

○ 国の実施方針等を踏まえ、道では、高齢者施設等の従業員への検査の集中的実施計画を策定し、感染拡大のおそれがある期間等において**保健所長が本庁と協議の上、必要と判断した**地域・高齢者施設等で抗原定性キットによる検査を実施できる体制を整備。

